

平成25年度 事業計画

I 産学官連携の推進

1 産学官連携推進事業

国際的な企業間競争の激化や技術革新が急速に進展していることから、本県においては新商品の開発や新分野への進出等が求められている。このため、産学官が連携し富山ならではの先端産業の振興や新産業の育成・創出を図る。

(1) 産学官連携推進体制整備事業

新産業の創出を図るためには、大学等の研究シーズと企業の技術ニーズのマッチングを進めることが必要である。このため、新規プロジェクトの企画・調整、知的財産権(特許)関係の調査相談等を担当する専任コーディネータ、ものづくりセンター次長を置き、産学官のコーディネート機能の強化を図る。

(2) とやま産学官連携推進事業

県内産業の発展を図るため、産学官連携コーディネータを配置し、産学官のネットワークを構築するとともに、産学官の連携による国の競争的研究開発助成及び当機構の新商品・新事業創出公募事業への申請誘導及び申請支援を行う。

(3) とやま次世代自動車ネットワーク事業

次世代自動車関連産業への参入に意欲的な企業を対象に、次世代自動車に関する技術力向上の場を提供することを目的としたネットワークを運用するために、コーディネータを配置し、セミナー開催、大手自動車メーカーの見学会等により、支援強化を図る。

(4) 医薬工連携ネットワーク事業

医療機器・福祉機器・製薬機器や材料等の製造加工に進出する企業の創出・育成を目的としたネットワークを運用し、医療・福祉関係者とのものづくり企業とのコーディネート活動及び、専門部会(医療・福祉・製薬機器)における産学官連携推進による各種機器開発を促進するとともに、大手企業との技術交流会の開催や開発機器の全国展示会への出展等を行う。

(5) ④新商品・新事業創出公募事業

バイオ分野、深層水分野、環境・エネルギー分野、ものづくり分野、航空機分野、医薬工連携分野、次世代自動車分野、ナノテク分野について、産学官の研究グループから調査テーマを公募し、国等大型プロジェクトへの挑戦のための研究開発の委託を実施する。

・対象者：企業と大学又は公設試の研究者で構成するグループ

・上限額：2,000千円

(6) 先端技術実用化支援事業

ものづくり研究開発センターの活用や大学等との連携により、先端技術の実用化、商品化に向けた困難な課題を解決するための研究開発の委託を実施する。

・対象者：企業と大学又は公設試の研究者で構成するグループ

・上限額：5,000千円

(7) ロボット技術開発支援事業

今後の成長の見込まれるロボット産業が、本県に定着し、さらに発展していくため、次の事業を行う。

① とやまロボット技術研究ネットワーク運営事業

ロボットに関する情報の収集、発信、セミナー開催、県内技術シーズ調査・発信、人材育成、ロボット技術開発支援等を行う。

② 次世代ロボット技術開発支援事業

ロボットに関する技術開発等を目的とした取り組み課題の提案を募集し、提案者に取り組み課題の実施を委託する。

③ ロボット技術研究交流事業

国内で開催されるロボット展示会（2013 国際ロボット展；H25.11.6～9）に出展し、本県の有するロボット要素技術の集積やロボット技術研究ネットワークを積極的に PR するとともに、県外ロボット関連企業等との交流・情報交換等を行い、事業展開の促進等を図る。

(8) 地域産学官連携強化支援事業

新産業や地域イノベーションの創出、あるいは地域の産業競争力向上のため、地域の中堅・中小企業と大学等の研究者が活発に交流する場を提供することを目的に産学官金交流会を開催する。

2 ⑧ 医薬バイオ地域イノベーション技術移転・事業化促進事業

コーディネータを配置し、知的クラスター創成事業等（ほくりく健康創造クラスター等）の研究成果等の技術移転・事業化を継続的に促進する。

なお、富山・石川・福井の3県で提案が予定されている地域イノベーション戦略支援プログラム（文科省）が採択された後は、引き続き北陸産業活性化センターの富山ブランチを設置し、事業推進を支援する。

3 戦略的基盤技術高度化支援事業

我が国経済を牽引していく重要な川下産業の競争力を支えるモノ作り基盤技術の高度化に向けて、法律に基づく認定を受けた中小企業が認定計画に沿って行う、革新的ハイリスクな研究開発や生産プロセスのイノベーション等を実現する研究開発を実施する。

なお、平成25年度は、2案件について国から受託して実施するほか、新規案件発掘のため、企業等のニーズ把握に努めるなど、提案に向けた対応を行う。

- ・「環境に配慮した低コスト無線 I C タグの開発」
- ・「木造建築物の大空間・大開口化ニーズに対応する耐震性向上及び柱・梁のダメージを減少する高強度・高振動吸収締結ユニットの開発」

4 課題解決型医療機器等開発事業

日本の医療の質の向上とものづくり産業の新たな事業分野の開拓を進めるため、中小企業のものづくり技術を活かした医療機器の実用化を加速する研究開発を実施する。

- ・「難治性メニエール病のめまい発作を無侵襲的に軽減する医療機器の開発」

5 技術開発事業

(1) 技術開発助成事業

事業化が期待できる新技術・新製品の開発、生産の合理化、高付加価値化、省資源・省エネルギー、公害防止に関する技術開発、ソフトウェア開発に要する経費に助成する。

- ・助成額 10,000千円を限度（助成率1/2）

6 ものづくり研究開発センター管理運営事業

(1) ものづくり研究開発センター管理運営事業

県内産業の活性化を図るため、ものづくり研究開発センターのうち、新世紀産業機構で管理している開発支援棟の運営を行う。具体的には、円滑な運営のための運営方針等を審議する運営委員会等の開催、開発支援棟の清掃や修繕等の管理運営業務及び試作品開発などを行う開発支援スペースの広報・入居勧誘活動等を行う。

(2) ナノテクノロジー交流促進事業

ナノテクを活用したものづくりに関して、国内外の最先端研究機関の研究者と県内の産学官研究者との交流を促進し、県内ものづくり技術の高度化を目指すため、ナノテク国際シンポジウムや、ナノテクものづくり基盤技術研究会を開催する。

(3) ナノテクものづくり技術発信事業

ナノテク研究開発事業の強化、ナノテク推進県としての認知度向上、県内ナノテク活用機運の醸成及び活性化を図るため、ナノテクで世界最大規模の国際展示会（nano tech 2014 国際テクノロジー総合展・技術会議）に、ナノテクの研究成果を、パネルや実製品で展示紹介する。

II 中小企業の経営支援

1 とやま起業未来塾事業

富山県の産業を活性化させ、活力ある県づくりを進めるため、新分野の起業を目指す若者、女性、熟年者などを支援する「とやま起業未来塾」を開設し、「夢」・「情熱」・「志」を持った創業者、世界に羽ばたく企業人を育成する。

- ① 定員 20名
- ② 期間 6ヶ月（6～11月）
- ③ カリキュラム
 - ・ 講義
経営者・起業者の講演、マーケティング等の講座など
 - ・ プラン作成指導
主任講師によるプラン個別指導など
 - ・ プランの発表・審査
 - ・ 定期的な交流会の実施

2 ベンチャー企業等支援事業

(1) 創業・ベンチャー挑戦応援事業

ベンチャー企業を支援するため、県内で創業を予定する者、または創業後3年以内の中小企業者から事業計画を募集し、新規性・独自性のある事業に対して助成する。

- ① 対象事業
 - ・ 独自の技術やアイデアを活かした新商品の開発、または新サービスを提供する事業
 - ・ IT、バイオ、深層水に関する事業で、競争優位性の認められる事業
 - ・ 地域貢献型事業（コミュニティビジネス）、または中心市街地、商店街、共同店舗等の空き店舗等を利用して行う事業で、地域活性化に貢献する事業
 - ・ グリーン・イノベーション（環境・エネルギー分野）やライフ・イノベーション（医療・介護分野）等、成長分野に関する新商品の開発または新サービスを提供する事業
 - ・ とやま起業未来塾のビジネスプラン発表会で入賞した事業計画に従って実施する事業
- ② 助成額
 - ・ 製造業・建設業 上限 2,000 千円/件（助成率 1/2） 1 件程度
 - ・ 卸・小売・サービス業等その他の業種 上限 1,000 千円/件（助成率 1/2） 7 件程度

(2) 元気とやま中小ベンチャー総合支援ファンド事業

元気とやまを創造する企業（県民に貢献する企業）に対し、その発行する株式や社債を引き受けることにより長期低利の資金を提供するとともに、コミュニティビジネスを行う者に対する融資（県制度融資「新事業展開支援資金地域貢献型事業（コミュニティビジネス）支援枠」）に対して債務保証を行う。

① 間接投資事業

当機構の原資預託を受けたベンチャーキャピタルから中小企業者等が投資（株式取得・社債引受）を受ける。

- ・限度額 50,000 千円（償還期間：10 年以内）
- ・対象
 - ・事業を開始する予定の者、または事業を開始した中小企業者で創業後 1 年未満の者
 - ・産学官連携により事業展開を行う者
 - ・中小企業新事業活動促進法の承認を受けた者

② 直接投資事業

間接投資によりベンチャーキャピタルから投資を受けた中小企業者等が、当機構から直接投資（社債引受）を受ける。

- ・限度額 10,000 千円（償還期間：10 年以内）

③ 債務保証事業

ア 間接投資に係る債務保証

中小企業者等が、間接投資による社債発行により資金調達を行う場合に、当機構が債務保証を行う。

- ・保証料 年0.5%
- ・保証割合 社債引受元本の 70%
- ・保証期間 社債の引受期間

イ 地域貢献型事業に係る債務保証

NPO法人等、富山県信用保証協会の保証の対象とならない者が、県制度融資「新事業展開支援資金地域貢献型事業（コミュニティビジネス）支援枠」の融資を受ける場合に、当機構が債務保証を行う。

- ・保証料 年0.8%
- ・保証割合 融資額の 70%
- ・保証期間 融資償還期間

(3) 創業チャレンジ支援事業

起業や新分野進出にチャレンジする県民を支援するため、基金を原資に次の事業を行う。

① 起業家との交流事業

高校生・大学生・若者などを対象に、起業家精神を涵養し起業家のすそ野を広げることを目的に、起業家による講演及び学生等との意見交換会を、年 5 回、開催する。

② 起業セミナー等の開催

若者、女性、シニアの創業者、創業希望者等を対象に、年 1 回程度、起業セミナーを開催する。

③ 大都市圏（東京、大阪、名古屋等）のビジネスプラン発表会等への参加支援

県内企業の販路拡大につなげるため、大都市圏（東京、大阪、名古屋 等）のビジネ

スプラン発表会等への参加支援を行い、全国への拡販の足がかりとする。

(4) **起業家ビジネス成長支援事業**

とやま起業未来塾修了生が富山県経済を活性化するイノベーションを興し活躍するという成功事例を生みだすことを目指し、アドバイザーを配置して、官民一体となったバックアップ体制を強化する。

(5) **第二創業支援モデル事業**

県内で事業を承継後3年以内の中小企業の後継者が、技術や競争力を活かして新たな事業等へ挑戦することで、他の中小企業のモデルとなる事業を実施する場合、その経費の一部を助成する。

① 対象事業

- ・新商品の開発または新サービスを提供し、新事業へ展開する事業
- ・経営革新計画の承認を受けた事業
- ・とやま起業未来塾のビジネスプラン発表会で入賞した事業

② 助成額

- ・製造業 上限 1,500 千円/件 (助成率 1/2) 1 件程度
- ・卸・小売・サービス業等その他の業種 上限 500 千円/件 (助成率 1/2) 5 件程度

(6) **地域需要創造型等起業・創業促進事業**

地域のニーズを的確に把握し、独創的なサービスや商品等を新たに提供する事業計画を持つ女性、若者及び第二創業する個人又は中小・小規模事業者に対して助成する。

① 対象事業

- ・既存技術の転用・隠れた価値の発掘により、新たなビジネスモデルを構築する事業
- ・金融機関又は金融機関と連携した認定支援機関により、事業計画の策定から実行までの支援を受ける事業
- ・次の3種類のいずれかに概ね合致する事業
 - ア 地域の需要や雇用を支える事業を興す「地域需要創造型起業・創業」
 - イ 既に事業を営んでいる中小企業において、後継者が先代から引き継がれた場合等に事業転換や新事業・新分野進出する「第二創業」
 - ウ 海外市場の獲得を念頭とした事業を興す「海外需要獲得型起業・創業」

② 対象者

- ・創業者（創業前の方）
- ・第二創業者（事業承継前後6カ月間の方、承継元は親族に限定せず）

③ 助成額

- ・地域需要創造型起業・創業 上限 200 千円/件 (助成率 2/3)
- ・第二創業 上限 500 千円/件 (助成率 2/3)
- ・海外需要獲得型起業・創業 上限 700 千円/件 (助成率 2/3)

(7) **④創業等企業力強化支援事業**

起業後10年以内の企業・法人等から、財務・経理・営業・販路開拓・外国語・ITスキルなど、専門的知識をもつ人材を雇用し、企業力強化を図る事業計画を募集し、雇用した人材をOJTやOFF-JTを活用しながら、管理業務の強化、商品・サービスの開発、販路開拓の推進などに取り組む事業の円滑な実施のため、受託企業等に対する支援を実施する。

3 中小企業経営革新支援事業

創業を目指す者や新技術の開発・新事業への展開等経営革新に取り組む中小企業等に対して、経営・技術・情報等の経営資源に関する種々の支援策を効果的、効率的に実施する。

(1) **プロジェクトマネージャー等支援人材充実強化事業**

中小企業の経営支援を総合的に行うため、中小企業支援センターに中小企業支援センター長、プロジェクトマネージャー及びマネージャー（経営・生産管理担当）を配置する。

(2) **支援体制整備円滑化等事業**

各種支援事業を円滑に実施するために、支援体制の整備や支援対象企業の掘り起こし、情報提供等を行うとともに、中小企業支援機関相互の連携を図るため、連携ブロック会議等に参加する。

(3) **窓口相談事業**

中小企業の経営やIT化、金融面での支援を強化するため、経営やIT、金融面に精通した専門相談員を配置し、相談体制の強化・充実を図る。

(4) **専門家派遣事業**

中小企業の経営向上を図るため、経営・技術・情報等に精通する専門家を派遣して、診断・助言を行う。（派遣に要する経費の3分の1 自己負担）

(5) **調査分析事業**

中小企業の経営・技術力の向上等に資する情報を提供するため、支援事例等の調査を行う。

(6) **新事業創出環境整備事業**

県内産業の活性化のため、新事業の創出に積極的に取り組むとともに、新たな事業活動を促進するための環境を整備する。

(7) **販路開拓ステップアップ事業**

販路開拓サポーターを設置するとともに、営業やマーケティングに関するセミナー開催や首都圏等で広いネットワークを持つマッチングコーディネーター等を活用して中小企業の成長を図りながら販路開拓を支援する。

(8) **ビジネスインキュベーション推進事業**

県内インキュベート施設に入居する事業者に対し、新技術の事業化や販路開拓等の経営課題について指導・助言を行うため、富山県中小企業診断協会に訪問活動業務等を委託するとともに、当機構の中小企業支援センターと連携して総合的な支援についての連絡調整及び検討を図る。

(9) 中小企業外国出願助成事業

県内の中小企業が外国へ特許出願する場合、その出願経費の一部を助成する。

① 対象要件

日本国に特許出願（PCT出願を含む）をしていること。

※PCT出願： 特許協力条約に基づき一つの出願願書を提出することにより、同日付で他の加盟各国へ出願したことと同じ効果を与えるもの。

② 助成対象経費

外国特許庁に出願するために要する経費（翻訳費、外国出願料、代理人費用 等）

③ 助成額・助成率・採択数

上限 2,000 千円（助成率 1/2） 2 件程度

4 とやま新事業創造基金等事業

(1) とやま新事業創造基金 地域資源ファンド事業

富山ならではの地域にある優れた技術や農林水産品等の特色ある資源を活用した、地域発となる中小企業の新たな事業展開や商品開発を支援する。

・助成金額 6,000 千円を上限（助成率 1/2：助成期間は最長 3 年）

(2) とやま新事業創造基金 農商工連携ファンド事業

県内中小企業者と農林漁業者が連携して行う、新商品、新サービスの開発、販路開拓等の取組みを支援する。

・助成金額 6,000 千円を上限（助成率 1/2：助成期間は最長 3 年）

(3) とやまの資源発掘ブラッシュアップ事業

地域資源（産地の技術、農林水産品、観光資源）を活用したり、中小企業者と農林漁業者が連携して行う新商品や新サービス開発などの事業展開に取り組もうとしている中小企業の掘り起こしや事業化へ向けた支援（専門家によるアドバイス等）を行う。

5 ⑤とやま中小企業チャレンジファンド事業

県及び県内 11 金融機関の連携により設置した総額 150 億円のファンドの運用益を活用して、意欲ある中小企業を支援するため、次の助成事業を実施する。（助成期間は最長 2 年間）

(1) ⑤ものづくり研究開発支援事業

新商品・新技術の研究開発等による競争力強化の取組みを支援する。

・助成率 1/2 ・上限額 2,000 千円

(2) ⑤プラン公募型起業家誘致事業

県外から公募したビジネスプランに基づく事業を支援する。（県内での事業化が要件）

・対象者 創業後 3 年以内の中小企業者又は 1 年以内に創業予定の者

・助成率 1/2 ・上限額 製造業・建設業 2,000 千円、その他 1,000 千円

(3) ⑤ビジター対応ビジネス支援事業

北陸新幹線開業、クルーズ客船・台北便就航に関連した新商品開発等のビジネス展開を支援する。

・助成率 1/2 ・上限額 1,000 千円

(4) ④販路開拓挑戦応援事業

県外、国外の見本市・展示会への出展、市場調査、海外マーケティングを支援する。

・助成率 1/3 ・上限額 県外 250 千円、国外 500 千円

(5) ④小さな元気企業応援事業

小規模企業における新商品・新技術開発、海外・首都圏向け販路開拓、人材育成を支援する。

・助成率 1/2

・上限額 500 千円（うち、県外への販路開拓に係る分は 250 千円まで）

6 設備資金貸付事業

(1) 貸付事業

小規模企業者等設備導入資金助成法に基づき、小規模企業者等を対象に創業及び経営基盤の強化を図るために、新たに導入する必要があると認められる設備額の 2 分の 1 以内の資金を無利子で 7 年以内の期間で貸し付ける。

7 中小企業自立化支援事業

中小企業が自立し存在感のある企業を目指すため、製品の加工技術のレベルアップや販路拡大等競争力をつける事業の実施に対して助成する。

(1) 人材育成支援事業

業界団体等が実施する研修事業、企業視察・海外市場調査に要する経費に対して助成する。

（助成率 1/2、助成限度額 500 千円）

(2) 自立化支援事業

県内中小企業が行う新技術開発、加工領域の拡大、情報化、人材育成に要する経費に対して助成する。（助成率 1/2、助成限度額 新技術開発：2,000 千円 その他：500 千円）

(3) 販路開拓支援事業

県内企業が行う見本市・展示会等への出展、および市場調査に要する経費に対して助成する。（助成率 定額、助成限度額 300 千円）

8 中小企業再生支援協議会事業

経営改善、事業再生、業種転換、事業承継等中小企業にとって相談しやすい窓口を目指し、最適な解決策の提案や専門家の紹介を行う。

第一次対応において、「財務・事業の状況の把握の可否」「外部専門家による分析調査の不可避性」を判断することで、新たな再生計画策定支援スキーム（昨年 5 月公表）と従来から

の再生計画策定支援スキームの使い分けにより、より多くの計画策定支援件数を目指す。

また、個別の金融機関に出向き「中小企業再生セミナー」及び「事前相談会」を開催し、協議会活動のPRと連携を図る。

9 ⑨経営改善支援センター事業

当機構に「経営改善支援センター」を置き、中小企業経営力強化支援法に基づき認定された経営革新等支援機関が中小企業・小規模企業の依頼を受けて経営改善計画の策定支援を行うにあたり、その計画策定費用及びフォローアップ費用について、経営改善支援センターが支援（費用の2/3、上限200万円）を行い、中小企業・小規模企業の経営改善を促進する。

10 受発注取引振興事業

(1) 受発注取引情報収集提供事業

中小企業の受注機会の増大を図るため、企業訪問による受発注情報、製品情報等の収集提供を積極的に行うとともに、広域的かつ効率的な受発注取引あっせんを推進する。

- ① 県内外の企業訪問による発注情報の収集・提供
- ② 発注企業への発注計画調査による発注動向の把握
- ③ 専門調査員（1名）による発注情報の収集・提供
- ④ 共同受注グループの育成指導
- ⑤ 下請かけこみ寺事業

中小企業からの取引に関する様々な悩み、相談に親身になって対応する。

また、紛争解決の迅速・簡便な手段としてADR手続きを行う。

(2) 商談会開催事業

販路の拡大や取引先の開拓を図るため、広域商談会を開催し、取引先の多角化、経営の自立化を支援する。

大阪、名古屋で機械金属・電気・プラスチック関連等を中心とした商談会を開催する。

(3) 首都圏販路開拓支援事業

平成26年度の北陸新幹線開業を見据え、今後ますます関係が緊密になると予想される首都圏の発注企業に富山県の誇る高いものづくり技術や富山の資源を利用した食品等を紹介するとともに、県内企業とのマッチングの機会を設けることにより、一層の販路拡大の推進を図る。

- ① 機械金属・電気・プラスチック関連等を中心とした商談会を東京都で開催する。
- ② 食品関連を中心とした展示商談会を東京都で開催する。

(4) ⑩企業共同出展支援事業

県内の小規模企業等の技術力をPRし、首都圏や中京地区発注企業とのビジネスマッチングを推進するため、首都圏及びトヨタ自動車で開催される見本市への出展を支援する。

- ① 東京ビッグサイトで開催される機械要素技術展へ出展を支援する。

- ② パシフィコ横浜で開催されるテクニカルショウヨコハマへ出展を支援する。
- ③ トヨタ自動車ととやま新技術・新工法の展示会を開催する。

(5) **下請企業実態調査**

県内下請企業の生産状況等を把握し、取引のあっせんを円滑に推進する。

11 情報化支援事業

企業の情報化に取り組む意欲のある中小企業者に対し、情報を速やかに提供するために各種データベースや文献の充実を図るとともに、インターネットを企業活動に積極的に導入し活用するための支援を行う。

(1) **情報収集・提供事業**

- ① データベース“TODAY”（専門家・図書・ビデオ情報）の充実
- ② 産業情報等に関する図書・雑誌・新聞・ビデオの収集

(2) **インターネット活用研究会事業**

- ① セミナーの開催（1回）
- ② WEB運営実践講座の開催（10回）
- ③ 会員勉強会の開催（12回）
- ④ 会員交流会の開催（1回）
- ⑤ 独自ドメインによるホスティングサービスの実施

(3) **ITビジネス利活用促進支援事業**

- ① ネットビジネス実践塾の開催
（BtoBコース、EC全般コース、デザインコース 各コース5回程度）
- ② ネットビジネス最新動向セミナーの開催（3回）

12 産業支援団体等情報収集・交流事業

地域の経済動向や企業の技術開発、経営戦略、販売活動等について、各種産業支援団体間の情報の収集・提供等を行い、中小企業の経営革新や新事業創出を図る。

また本県への企業立地の促進を図るため、企業立地促進法に基づき平成19年7月に県及び市町村が策定した「富山県企業立地促進計画」の推進や変更等に対する協議・検討を行う。

Ⅲ 環日本海経済交流の推進

1 環日本海経済交流推進事業

環日本海地域における貿易・投資等の経済交流を促進するため、ビジネス情報等を提供する。

- ① 「環日本海経済ジャーナル」の発行
- ② 貿易・投資セミナーの開催
環日本海地域の最新投資環境や市場動向に関するセミナーの開催
- ③ 専門調査の実施
「平成 25 年度富山県貿易実態調査報告書」及び「Toyama Trade Directory2013 年版」の作成
- ④ センターホームページの更新、メールマガジンの発行

2 貿易投資コンサルティング事業

環日本海地域や貿易等に関する専門知識を有するアドバイザーを配置し、企業からの相談に応じるとともに、企業等からの要請に対してセミナー講師を派遣する。

また、中国に関心のある県内企業等が業種を超えて集まり、意見や情報を交換し、中国に対する理解を深めることを目的とした勉強会「中国研究会」を開催する。

3 海外市場開拓事業

(1) ㊦中国華東・華中地域貿易投資商談ミッション派遣事業

「長江デルタ経済圏(江蘇・安徽)」、「長紗経済技術開発区(湖南)」など、今後の著しい発展が見込まれる華東・華中地域にミッション団を派遣し、投資環境の視察や商談会の開催、政府機関及び現地企業との交流を図る。

- ・時期 平成 25 年 10 月下旬(5泊6日)
- ・訪問地 中国・江蘇省、安徽省、湖南省

(2) 海外販路開拓サポートデスク事業

環日本海経済交流センター内に海外販路開拓サポートデスクを設置し、海外販路開拓支援マネージャーを雇用することにより、海外販路開拓のための各種モデル事業の実施および人的ネットワークの構築など支援体制を整備する。

(3) ㊦富山県海外販路開拓・受注拡大活性化事業

タイ・台湾の現地国際展示会に富山県パビリオンを設置し、本県ものづくり産業や県内中小企業のPRを行うとともに、海外展開を行う県内中小企業の優れた技術や製品などを紹介する「海外販路開拓・受注拡大プレゼン集」を作成し、海外各種セミナーにおいて活用する。

(4) ⑦富山・岐阜・長野 3 県連携海外バイヤー招へい商談会開催事業

富山県、岐阜県及び長野県が連携して、海外（北東アジア～東南アジア）からバイヤーを招へいした商談会を開催することで、伏木富山港の新規貨物の発掘、三県企業の海外への販路拡大及び三県企業間のビジネス交流の促進を図る。

4 展示商談会等開催事業

(1) NEAR2014（仮称）出展準備事業

NEAR（北東アジア経済交流 EXPO）2014（仮称）の実施について、NEAR 実行委員会で協議を行うとともに、中国へ出展勧誘を行う。